

# 令和5年度 3学年1学期末保護者会資料



令和5年7月12日(水)

受付	8:20 ~ (昇降口)
1校時	8:30 ~ 9:20
2校時	9:30 ~ 10:20
3校時	10:30 ~ 11:20 *オープンスクールはここまで
学級懇談	14:40 ~ 15:20 (2階各教室)

流山市立おおぐろの森中学校

## 夏休みの生活について

まもなく夏休みを迎えます。この期間は、生徒の興味・関心に基づき主体的に活動（教科についての学習、読書、体験活動等）できる良い機会でもあります。毎日のお子さまの変化に気を配り、ご家庭での指導と援助をしていただくことが大切です。本校でも、夏休みの生活について、学級・学年等で助言しておりますが、保護者の皆様にも次のことを念頭に、ご家庭で活用いただければと思います。生徒一人ひとりが健康安全に注意し、有意義で充実した毎日を過ごす事を願っております。

<学校で支援・助言していますので、ご家庭でも活用していただければと思います。>

### 【学業・進路に関すること】

#### 1 主体的な活動の促進

長期休業日は、生徒の興味・関心に基づき主体的に活動（教科についての学習、読書、体験活動等）できる良い機会です。

#### 2 個に応じた学習指導

全校一律の宿題（課題）はありません、自らが日常の学業生活を振り返り、課題を設定し、その解決を通じて自己教育力の向上を図りましょう。実情に応じて適切な個別対応を行います。

### 【自律的生活及びマナーに関すること】

#### 1 自律的な生活について

(1) 生徒個々が、計画的に生活し、自らを律した生活を送れるように、心の天気を使って自己を振り返りましょう。

#### 2 家庭、地域の一員としての自覚を高める

(1) 生徒が積極的に家族の一員としてかわり、家族や地域の方との触れ合いを大切にしましょう。

(2) 生徒一人ひとりが、社会の一員として、マナーや規範について改めて考え、身に付けられるようにしましょう。

### 【生命尊重に関すること】

#### 1 いじめ、暴力行為等に対する適切な行動

(1) おおぐろの森中学校のいじめ防止基本方針は学校ホームページに掲載しています。また、いじめ、暴力等の被害にあった場合は、問題が深刻化する前に、躊躇することなく周囲の人に相談し、援助を求めましょう。

(2) いじめやセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ。以下「セクハラ」という。）等に対応する教育相談窓口やセクハラ相談窓口に、勇気を出して相談しましょう。また、学校内の相談窓口（スクールカウンセラーやセクハラ相談員）だけではなく、学校外の相談窓口についても伝えていきます。

★ 参考

○「子どもと親のサポートセンター電話相談窓口」

(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/soudan/ijime.html>)

「千葉県ホームページ」→「相談・問い合わせ」→「相談・問い合わせ窓口」→  
「窓口案内（教育・文化・スポーツ）」→「総合案内（教育・健全育成）」

## 2 自殺の予防

(1) 「かけがえのない生命を絶つことは絶対にあってはならない」ということであり、自殺の予防に努めるとともに、自他の生命を大切にすること。

18歳以下の自殺は、長期休業明けにかけて急増する傾向があることを踏まえ、悩みを抱える生徒の早期発見に努めてまいります。ご家庭でも、お子さまの変化に気を配り、援助をしてください。

### <ゲートキーパーについて>

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

自殺対策では、一人で悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、支援することが重要です。一人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。

### 【交通安全に関すること】

#### 1 安全意識の高揚、マナーの向上

- (1) 交通安全に関するマナーを身に付け、交通事故防止につとめましょう。
- (2) 自転車乗車時については、警察庁ホームページ「自転車は『車のなかま』」を参考に、自転車は「車両」であることや、「自転車安全利用五則」（「1. 自転車は車道が原則、歩道は例外」、「2. 車道は左側を通行」、「3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」、「4. 安全ルールを守る」、「5. 子どもはヘルメット着用」）を守りましょう。
- (3) 歩行時において、横断歩道を渡る際には、青信号であっても車が停止していることを十分確認するようにする。また、飛び出しや車の直前直後の横断等による事故が多く発生していることや、電車やバスを利用する際には、リュックや大きな荷物は、棚に置くか体の前で抱えて持つなど、安全や公共の場におけるマナーについても考えて行動しましょう。
- (4) 令和5年4月1日から全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。また、自転車損害賠償保険等の加入については、令和4年7月1日より、義務化されています。（利用者が未成年の場合は保護者が加入）。

#### ・夏の交通安全運動について

令和5年7月10日（月）～19日（水）

<スローガン>～ぺだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと～（千葉県交通安全対策推進委員会）

## 【健康の保持増進及び体力の向上に関すること】

### 1 規則正しい生活と疾病の予防について

- (1) 規則正しい生活を送り、適度な運動を行い、1日3食バランス良く食事をとるなど、自ら積極的に健康の保持増進及び体力の向上に努めましょう。

### 2 疾病の治療について

疾病のある場合は、この休みを利用して治療し、治癒報告（用紙は各検診後すぐに該当生徒へ配付済）を担任まで提出してください。

## 【生徒の安全確保及び危険防止に関すること】

### 1 事故防止及び不審者対応について

- (1) 学校外における生徒の安全確保及び不審者による被害を防止するため、身の危険を感じるような場合は、直ちに警察（110番）に連絡するとともに、「子ども110番の家」の活用や、付近の人たちに保護を求めるよう助言しています。

### 2 情報モラル教育について

- (1) 千葉県では、青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を実施しています。SNSやプロフィールサイト、ブログ、ネット掲示板は、ネットいじめ、非行、犯罪被害等の温床ともなり、生徒が被害者にも加害者にもなり得る状況を生み出しています。現状として、自分や他者の個人情報を掲載したり、飲酒喫煙等の違法行為を自分で掲載したりするケースも見られます。こうしたことをきっかけとして、事件等に巻き込まれることのないように助言しています。
- (2) インターネット等の使い方を誤ると大きな危険が生じます。生徒がサイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、フィルタリング等を積極的に活用してください。

### 3 性的な被害防止について

- (1) 児童ポルノの被害者となるケースとして、ファッション雑誌の取材と称して写真撮影をさせた画像が風俗雑誌に掲載された、自分の裸を自画撮りした画像を送信させられた、出会い系サイトで出会った男性に淫行され写真を撮られたなどがあります。画像データは半永久的に広まる可能性もあることから、安易に被写体とならない、掲示板等に第三者から個人を特定されるような情報は書き込まないよう助言しています。
- (2) スマートフォンの急速な普及やインターネットの利用の低年齢化に伴い、生徒が自画撮り被害や盗撮被害にあうケースが出てきています。生徒間で裸の写真等を求めることは、条例に抵触する可能性も高くなります。

### 4 旅行等に伴う事故や水難事故の防止について

- (1) 生徒の個人的な旅行、キャンプその他の野外活動については、経験の程度や体力を考え、綿密な計画と周到な準備をするよう指導するとともに、保護者の方が同伴するようお願いします。
- (2) 水泳、海水浴等における事故防止については、以下のことに留意してください。
  - ① 水泳、海水浴等における事故防止のために、保護者が生徒の健康状態についての確に把握してください。

- ② 遊泳場の施設の状況、水温、気温、潮流、潮の干満時刻等、遊泳条件を確認し、生徒の泳力に応じて、無理をすることがないようにお願いします。
- ③ 遊泳具については、使い方を誤ると事故を起こす原因となるため、使用に際しては十分な注意を払いましょう。
- ④ 海、河川、湖沼池等での水泳等については、以下の点に留意してください。
  - ア 海、河川、湖沼池、用水堀での水遊び等については、安全教育を行うとともに、事故防止に努めてください。
  - イ 地震による津波、上流の豪雨やゲリラ豪雨のため、河川の水位が急激に上昇することがあることを十分理解し、これらの場合の対応を確認してください。
  - ウ 水遊び等については保護者等が付添い、発達に応じた安全対策を講じるようお願いします。
- (3) 落雷による事故が発生しやすい季節であるため、その危険性を十分に認識させるとともに、屋外での部活動や山や川での校外活動等がある場合は、天気予報に十分注意し、落雷の恐れがある場合は無理をせず、活動を中止したり、速やかに避難したりするようお願いします。

【問題行動の防止に関すること】

- (1) 生徒の交友関係及び遊興場等への出入りや、不良交遊、不健全娯楽、窃盗、暴力行為等の防止について、細心の注意を払いましょう。
- (2) 大麻、覚せい剤、麻薬（MDMA等）、危険ドラッグ、シンナー等の薬物乱用については、その有害性、危険性等について正しく理解させましょう。

3 深夜外出、外泊について

- (1) 児童生徒（18歳未満の青少年）の深夜外出は、千葉県青少年健全育成条例第23条により、午後11時から翌日午前4時まで制限されています。また、一部のゲームセンター等は、風俗営業施行条例第12条により、16歳未満の児童生徒は保護者の同伴を伴う場合を除き、午後6時以降の立入りが制限されています。
- (2) 外出する時は行先を明らかにし、早めの帰宅をこころがけましょう。

その他

- (1) 事故が起きたり、見たり、聞いたり、気になることがありましたら、速やかに警察や学校までご連絡ください。

★流山警察署 04-7159-0110

★おおぐろの森中学校 04-7178-6370

月～金 8:30～16:00（祝日、学校閉庁日は除く）

※相談窓口

★流山市小中学生専用なやみホットライン 04-7150-8055  
hotline@city.nagareyama.chiba.jp

★24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310

★子どもの人権110番（全国共通） 0120-007-110

★千葉いのちの電話 043-227-3900

★チャイルドライン千葉 0120-99-7777

★子どもと親のサポートセンター 0120-415-446

# I 学期の学習の様子&夏休みの学習のポイント

教科	I 学期の学習の様子	夏休みの学習について
国語	詩を小説にしたり、季節を「かたち」として表したり、スピーチをしたり、主張文を書いたり、「表現活動」を多く取り入れました。引き続き「書く・話す・聞く」を含めた表現力向上を目指します。	漢字は覚えるものではなく使うものとして読んだり書いたりするものです。そして、「読解する力」は「どれだけ文章に触れたか」がポイントになります。意識して読書の時間をとってほしいと思います。「読書は宝箱」です。
数学	I 学期は計算分野の学習でした。計算力やそのスピードは個々で違うため、授業では個で取り組ませることが多かったのですが、どの生徒も計算力をアップさせようと努力する姿が多く見られました。	計算分野は、反復練習によってミスをしないう力を身につけることができます。大切なのはいかに継続的に練習するかです。量は少なくとも毎日取り組むことを目標にしてほしいと思います。
理科	物理分野を中心に「物体の運動」「仕事」「エネルギー」について学習しました。特に、科学的な表現に力を入れて、考察を行いました。また、身近な現象との関連についても取り上げ、理解を深める活動にも取り組みました。引き続き、科学現象を説明できることを目指していきます。	計算分野については、公式だけ覚えても、状況に応じて使えなければ無意味になります。身近にある現象に対して、自分がつも感覚と公式を照らし合わせて、わかるから使えるようになるために、本質的な理解を求めて学習を試みましょう。
社会	今学期は歴史の「戦争の時代と戦後の現代」を学習しました。協力して理解を深めたり、個人でのまとめ課題に取り組んだり、メリハリをもって取り組む姿が多く見られました。	世の中のことを自分事として捉えながらニュースやテレビを見ることがおすすめです。2学期の公民の学習に繋がります。歴史・地理の復習は終わらせておきましょう。
英語	現在完了形の学習に時間をかけましたが、それだけでなく、「make 人 形容詞」や「that 節」、「It for to」などを学び、使える表現が増えました。毎授業の Challenge では粘り強く参加する様子が嬉しかったです。	①検定試験に参加してみよう。昨年度から同じことを言いますが、長期休暇は資格試験のためにじっくりと時間を使えるチャンス！ ②New Words Training 冊子と文法まとめ冊子に取り組みましょう。効果は抜群です！
体育	男子はマット運動、女子は陸上競技、男女共通で新体力テスト、集団行動、水泳を学習しました。仲間と関わり合いながら、目標に向かって努力を重ねました。	規則正しい生活を送りましょう。 食事・睡眠・運動 調和のとれた生活を！ 暑さに負けず体を動かしましょう。 2学期は体育祭ダンスから始まります。
技・家	(技術)本格的なプログラミングを行う前にプログラムの仕組みについて学習しました。 (家庭)消費生活について学びました。刺し子は2学期まで続きます。	(技術)2学期では本格的にプログラミングを行います。栽培も実施したいと思っています。植物を育てるうえでの重要項目を確認しておきましょう！ (家庭)家のお手伝いをしましょう。

<h1>美術</h1>	<p>仏像彫刻師の方の講演会を行い、仏像や文化財について調べ、修学旅行につなげました。また、和菓子職人による講演会をはじめ、流山をPRする菓子制作に取り組みました。</p>	<p>2学期も引き続き和菓子の制作を行います。実際に和菓子に見たり触れたりする機会が持てると良いですね。2学期は皿も制作します。伝統工芸の螺鈿(らでん)について調べておくとも良いです。</p>
<h1>音楽</h1>	<p>ベートーヴェン作曲「交響曲第5番 ハ短調 作品67 第一楽章」の鑑賞では、オーケストラの豊かな響きや、ソナタ形式について学びました。形式にこだわっていた時代ならではのよさや魅力を個人やグループで熱心に聴き取っていました。</p> <p>滝廉太郎の「花」を歌いました。音が上がることによる表現や、休符、子音などに着目して練習しました。また、自分の声を生かした調性を自分で選択することができました。</p>	<p>合唱コンクールに向けて、指揮者、ピアニスト、音取り係、曲紹介の人は少しずつ練習しておくといでしょう。</p> <p>リラックスタイムにクラスの合唱曲を聴いておくともイメージや歌詞の内容に関する発見があるかもしれません。</p>

1学期も早いもので、残すところ10日となりました。新入生歓迎会、修学旅行、生徒総会、様々な講演会や収穫体験など多くの行事を経験しました。

部活動の集大成となる総合体育大会が始まり、野球部やサッカー部、特設水泳部の吉報が入ってきました。職員室は大盛り上がりでした。部活動についても進路保護者会でもお伝えしましたが、悔いなく、気持ちよくやり切りましょう。目の前のことに全力を出し切ることはとても大切なことです。

## ◆情報収集そして分析（アセスメント）していますか？

このあとに夏休みの計画について記載していますが、計画を立てるためには情報を集めることが大切です。どんな企業もすべての始まりは膨大なデータの収集及び分析（アセスメント）から始まります。考えを巡らせるための情報そして分析することがないと、何も生み出すことができません。

進学先を決めるにも同様のことが言えます。情報があってこそ、分析ができ、検討ができ、比較ができ、自分の夢に関して進む道を決定することができるはずです。だからこそ、まず情報を GET するために、Action を起こしましょう。まだ、夏休みは始まっていません。まだ何も情報を集めていない人は、“今始めよう！”。

## ◆夏休みの計画は立てていますか？

先日、「夢への記録（高校見学記録）」の記入用紙を配付しました。

各教室からは、「夏休みの高校見学どこに行く予定？」

「どこか高校見学行った？」

「私、〇日はこの高校へ行って、〇日はあの高校に行く予約をしたんだ！」など

と、夏休みを有効活用して、自分が3年間通うことになるかもしれない学校へと足を運ぶ計画を立てている様子がありました。すでに何校も高校見学へ行っている生徒もいます。ぜひ、今回配付した「夢への記録」に、実際に学校へ訪れてみてわかったこと・感じたことなどを記入しておきましょう。それを自分だけではなく、生徒同士で情報交換のツールとすることも良いと思います。

夏休みは、教科の学習のみならず、視野を広げる行動を意識し、夢への歩みを進めてください。高校見学もその1つです。また、家族と旅をするのもその1つでしょう。ボランティア活動への参加も良いと思います。

妙心寺の坐禅での衝撃の一言「学歴は3日で消える」を思い出し、将来に生きる経験をたくさんしてください。

夏休みは、無計画に過ごす、何も得ずに終わってしまい後悔のみが残ります。そんなときは、女子日本代表バレーボール選手の落合真理さんがおっしゃったように「challenge・change・chance」です。

多くのことに“挑戦”し、自らを律した生活へと“変化”させ、

“チャンス”をつかみ、自らを“成功”へと導けるような生活を送りましょう。

## ◆三者面談について

第2回進路希望調査をもとに、面談いたします。時間が30分程度です。短い時間を有意義なものとするために、自らの進路についてどのような考えを持っているか、語れるようにしましょう。ご家庭で生徒と保護者の考えを伝えあう機会を大事にしてください。

